

総務委員会会議録（要点筆記）

令和8年2月24日（火）
午前9時30分 開議

○委員長（中村和也）

ただいまから総務委員会を開きます。議事を行います。

陳情第1号及び第2号を議題とします。傍聴と意見陳述の申し出がありますので、これを許可してよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。しばらく休憩します。

午前9時31分 休憩

午前9時43分 再開

○委員長（中村和也）

委員会を再開します。

陳情第1号を議題とします。当陳情について、委員のご意見をお聞きします。ご意見はありませんか。

○有留麻由委員

嫌がらせ、ストーカー行為等は法律により取り締まり、市民を守っていくことは当然のことだと考えております。

しかし、テクノロジーによる犯罪行為、組織的嫌がらせなどの行為に関する科学的根拠は大変薄いと感じます。医学的に考えても、このようなことが起こるのか信じがたいというのが率直な意見です。

平和なまち作りや人権擁護については、議会でも積極的に進めていかなくてはなりません。しかし、科学的根拠が薄い事項に対しての対策は難しく、いただいた陳情内容の議会での対応は少し難しいと考え、賛成はできません。

○委員長（中村和也）

他にご意見ありませんか。

【「なし」との声あり】

ご意見はないようですので、これで終わります。

お諮りします。ただいまから討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。

ただいまから採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】（委員7名中、挙手0名）

挙手なしです。

よって、陳情第1号については不採択と決定しました。

次に、陳情第2号を議題とします。

当陳情について、委員のご意見をお聞きします。ご意見はありませんか。

【「なし」との声あり】

ご意見はないようですので、これで終わります。

お諮りします。ただいまから討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。

ただいまから採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】(委員7名中、挙手0名)

挙手なしです。

よって、陳情第2号については不採択と決定しました。

つづきまして、陳情第3号を議題とします。

当陳情について委員のご意見をお聞きします。

ご意見はありませんか。

○有留麻由委員

「しんぶん赤旗」は日本共産党が発行する機関紙です。半田市役所内では、以前は購読される方がお見えになりましたが、少なくとも私が議員になってから、この陳情に書いてあるような職員に心理的圧を感じさせるような勧誘は行っておらず、現在は、半田市庁舎管理規則を遵守し、庁舎内での新聞の販売はしていません。

このことを前置きした上で、職員がどのような新聞や書籍等を購読しているかは、憲法第19条にある個人の思想および良心の自由であり、調査・確認をすることは個人の内面的な精神活動を干渉することとして禁じられており、するべきではないと考えます。

上司からどのような新聞を購読しているか、していないかを調査・確認されること自体がパワーハラスメントになると考え、この陳情には賛成できません。

○渡邊昭司委員

以前は、庁内で職員がそのような新聞を買っていることを把握していましたが、今回の陳情が出て、担当部局に確認したところ、現在買っている方はお見えにならないということでした。

○委員長(中村和也)

他にご意見はありませんか。

【「なし」との声あり】

ご意見はないようですので、これで終わります。

お諮りします。ただいまから討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。

ただいまから採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】(委員7名中、挙手0名)

挙手なしです。

よって、陳情第3号については不採択と決定しました。

これで総務委員会を終わります。

午前9時48分 散会